



[権利擁護・虐待防止委員会](#)だより

名称が変わりました！！

権利擁護・虐待防止委員会

前年度まで、虐待防止委員会で活動をしておりましたが、今年度から「権利擁護・虐待防止委員会」と変更して新たにスタートしました。虐待防止にとどまらず、ご利用者の権利擁護をその名称に掲げて、活動を一層推進していきますので、どうぞ皆様よろしくご協力をお願いいたします。

前年度平成 27 年度の活動報告です。

開催日（回目）	検討内容
平成 27 年 4 月 30 日（木）	・平成 27 年度虐待防止責任者および委員 ・倫理綱領、振り返りチェックの報告
平成 27 年 6 月 18 日（木）	・各事業所からの虐待防止に関する報告 ・他法人虐待発生事案について情報共有
平成 27 年 8 月 4 日（火）	・レジデンスなさはら不適切対応について ※NHK取材を受ける
平成 27 年 9 月 3 日（木）	・虐待防止委員会の在り方検討と今後のスケジュール ・全職員を対象とした虐待防止・人権研修について
平成 27 年 10 月 13 日（火）	・身体拘束について レジデンスなさはらご利用者の居室の施錠について
平成 27 年 10 月 22 日（木）	・身体拘束事案の経過報告 ・法人全体研修における人権研修の内容について
平成 27 年 12 月 24 日（木）	・法人全体研修振り返り
平成 27 年 2 月 27 日（金）	・平成 28 年度計画について ・監視カメラについて

今年度平成 28 年度方針

●平成 28 年度テーマ

『不適切な対応の気付きを深める』

～ご利用者の生活の質と、支援の質の向上を目指して～

●重要実施事項

1. 虐待防止委員会の名称を「権利擁護・虐待防止委員会」に変更する
2. 法人として、権利擁護・虐待防止に関する職員のクレド（心得）を検討、作成する
3. 振り返りチェックシートを全事業所で実施する
4. グレーゾーンのチェックリストの作成と活用を行う
5. 身体拘束のガイドラインの確認と、行動支援計画書の整備を行う
6. 障害特性の理解と合理的配慮の促進を行う
7. ひやりはっと報告を活用し、支援の質の向上を図る
8. 内外のSV機能を活用し、支援の質の向上と職員のメンタルヘルスを行う
9. はなみずきの定期発行を行う
10. 虐待防止の啓発と浸透を目的に、新人研修、法人研修にて人権研修を行う
11. 職員間のコミュニケーションを活性化し、お互いの支援の振り返りが行える職場風土を構築する

前年度も残念ながら不適切な事案がありました。しかしこれらの事案から学び、よりよい支援を考えていきたいと思えます。今年度は、各事業所でのグレーな対応（＝虐待の芽）を早期に気づき、発見し、防止するしくみ作りに取り組んでいきます。また委員までご意見をお寄せ下さい。お待ちしております！

（H28・5発行 権利擁護・虐待防止委員会）